給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再口）第１００５０号

東京都渋谷区恵比寿３―５―20―301

再生債務者　浦田　晶子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年２月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年３月９日

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再口）第３号

兵庫県西宮市南甲子園１丁目３番４―206号

再生債務者　坂根　伸宏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年３月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年３月10日　神戸地方裁判所尼崎支部

外国倒産処理手続の承認及び強制執行等禁止命令

平成２７年（承）第１号

大韓民国ソウル市鍾路区サエムナン路３通り15

債務者　ダエボ・インターナショナル・シッピング・カンパニー

代表者代表取締役　チャン・ジュング・キム

1　決定年月日時　平成27年３月９日午後１時

2　主文

1　債務者について大韓民国ソウル中央地方法院において平成27年３月６日に開始された大韓民国の債務者回生及び破産に関する法律における回生手続（同裁判所事件番号2015回合100036回生）を承認する。

2　全ての債権者は、債務者の財産に対する強制執行、仮差押え又は仮処分の手続(ただし、第１項で承認の決定をした外国倒産手続において弁済が禁止されていない債権に基づくものを除く。)をしてはならない。

平成27年３月９日

東京地方裁判所民事第８部

公示送達

貴島達也氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成27年３月18日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成26年綱第1282～1297号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成27年３月18日　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定の公告

東京弁護士会が同会所属弁護士　田中　庸介　会員（登録番号24844）に対してなした懲戒処分（戒告・平成23年12月６日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成24年11月16日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成25年10月９日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成27年２月24日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成27年３月18日　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定の公告

東京弁護士会が同会所属弁護士　後藤富士子　会員（登録番号17278）に対してなした懲戒処分（業務停止２月・平成24年２月15日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成25年３月15日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成26年３月12日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成27年２月24日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成27年３月18日　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定の公告

東京弁護士会が同会所属弁護士　野澤　　隆　会員（登録番号33544）に対してなした懲戒処分（戒告・平成23年７月22日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成24年９月14日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成25年10月30日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成27年２月24日、最高裁判所において上告を棄却する旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成27年３月18日　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成27年３月18日　北海道教育委員会

1　失効した免許状

⑴　氏名　南　　俊隆　本籍地　北海道

⑵　免許状の種類、教科、番号、授与権者、授与年月日

①　小学校教諭１種免許状、平５小１第551号、北海道教育委員会、平成６年３月15日

②　中学校教諭１種免許状、理科、平５中１第822号、北海道教育委員会、平成６年３月15日

③　高等学校教諭１種免許状、理科、平５高１第763号、北海道教育委員会、平成６年３月15日

2　失効年月日　平成27年２月18日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成27年３月18日　香川県教育委員会

1　失効した免許状

本籍地　香川県

氏名　並川　進士

生年月日　昭和62年１月13日

免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び授与権者

⑴　中学校教諭１種免許状（音楽）、平20中１第18489号、平成21年３月31日、東京都教育委員会

⑵　高等学校教諭１種免許状（音楽）、平20高１第21155号、平成21年３月31日、東京都教育委員会

2　失効年月日　平成27年２月５日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬し、墳墓等は処分することになりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成27年３月18日　川　崎　市

1．墳墓等所在地　神奈川県川崎市麻生区早野732

1．墳墓等の名称　川崎市早野聖地公園

1．死亡者の区画番号、本籍及び氏名

204区02側27番　神奈川県川崎市多摩区宿河原２―７　片桐巻男、本籍不詳　片桐フミ子

205区01側02番　本籍不詳　阿部幸治郎　阿部ヤエ

208区01側09番　神奈川県川崎市中原区中丸子669―１　小沼久子、本籍不詳　小沼虹路　死胎児

300区10側32番　神奈川県鎌倉市長谷４―５―13　新井安市郎、神奈川県横浜市南区堀ノ内町１―47―１　新井健

402区17側26番　神奈川県川崎市川崎区田島町５番地　勝たか、神奈川県川崎市川崎区大島２丁目３番地　勝俊弘

503区02側12番　神奈川県川崎市幸区北加瀬１丁目1278番地　中村英夫